

第 5 回桶川市振興計画審議会の開催結果

〈実施結果概要〉

【開 催 日】 令和 4 年 5 月 14 日 (土)

午前 9 時 30 分から午前 11 時 15 分まで

【開催場所】 本庁舎 会議室 402

【出席委員】 12 名

【役 職】 会長：大沢委員（学識経験）

副会長：水村委員（教育委員会委員）

【傍 聴 者】 なし

【審 議 等】

- ・ 基本理念について審議。
- ・ 施策の大綱について、分野ごとの組替え、構成について審議。
- ・ 基本構想の構成について審議。

別記様式（第3条関係）

会議録（1）〈要約〉

会議の名称	第5回桶川市振興計画審議会	
開催日時	令和4年5月14日（土） (開会)午前9時30分、(閉会)午前11時15分	
開催場所	桶川市役所 会議室402	
主宰者の氏名	企画財政部企画調整課	
議長の氏名	大沢会長	
出席者氏名 (委員)	水村副会長、岩崎委員、新島委員、岡安委員、井上委員、秋山委員、荒井委員、中村委員、澁谷委員、吉田委員、永井委員	
欠席者氏名 (委員)	なし	
説明員氏名	企画財政部企画調整課、ランドブレイン株式会社	
事務局職員 職名及び氏名	企画財政部 川邊部長、野口副部長 企画調整課 向井課長、篠原係長、野原主任	
会議事項	議題	
	1. 開会	
	2. 概要説明	
	（1）第4回審議会の結果について	
	3. 議事	
	（1）基本理念について	
	（2）政策について	
	（3）基本構想の構成について	
	4. 事務連絡等	
	決定事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念について、説明文も含め了承。軽微な修正は事務局に一任する。 ・現計画の「施策の大綱」は改編し、5つの「政策」と「計画の推進」で構成する。 ・基本構想の章立て（目次構成）の変更について了承を得た。 ・次回は、政策の詳細や将来像、土地利用の方向性について議論する。
	配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回総合振興計画審議会会議録・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料1 ・基本理念修正の経過・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料2 ・政策の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料3 ・基本構想の構成・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料4 ・桶川市第五次総合振興計画基本構想抜粋・・・・・・・・ 参考資料1 ・（仮称）第六次総合振興計画基本構想のイメージ・・・・ 参考資料2

議事の経過	
発言者	発言内容
概要説明	(1) 第4回審議会の結果について
事務局	資料1に基づき、事務局より説明。
会長	事務局からの説明について、何かご質問はありますか。
委員	なし
議事	(1) 基本理念について
事務局	資料2に基づき、事務局より説明。
会長	事務局からの説明について、何かご質問はありますか。
委員	基本理念に「誰一人取り残さない」を入れることは可能でしょうか。
事務局	「誰一人取り残さない」は、複数の理念に共通するものであり、理念1「一人ひとりを大切にするまち」の「あらゆる世代が思いやりの心を育み共に支え合い」や、理念2「安心・安全に住み続けられるまち」の「子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らし続けること」などの中に、主意が盛り込まれています。
委員	承知しました。
会長	誰一人取り残さないことは、まちづくりを進める上で大切な要素です。基本計画の施策でも留意する必要があります。
委員	理念2「安心・安全に住み続けられるまち」について、「子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らし続けることができるまち」の中に含まれていると思いますが、「障害者」を表記するべきかと思います。福祉分野では子ども、高齢者、障害者と表記することもありますので、検討いただければと思います。【意見】
事務局	全体の文脈を踏まえ、検討いたします。
会長	どのような表現にするか、検討をお願いいたします。 この他、基本理念の説明文については、趣旨を逸脱しない範囲で、本案をベースに事務局で文言を調整することによろしいでしょうか。
委員	異議なし
議事	(2) 政策について
事務局	資料3に基づき、事務局より説明。

会長	事務局からの説明について、何かご質問はありますか。
委員	<p>「参画・協働」と「行財政運営」は、プラットフォームの部分になると 思いますので、他の「政策」と分けるのは良い案だと思います。【意見】</p> <p>現計画の「施策の大綱」と次期計画の「政策」は、同じレベルのものと 捉えて良いのでしょうか。「政策」と「施策」で記述するレベルを整理し ておかないと、基本計画の施策に上手くつなげていけないと思います。 【意見】</p>
事務局	これまで「施策の大綱」と表現しておりましたが、一般的な表現として、今回、分野別の「政策」とする案としております。政策の見出し及び説明文と、記述するレベルについては、ご指摘を踏まえ、検討いたします。
会長	「施策の大綱」から「政策」に表記を変え、政策を五つにし、政策の推進に必要な基本的な事項を「計画の推進」として別立てで記述することとしています。政策と施策などのレベル感は、事務局で改めて整理し、次回審議会で案をお示しすることによろしいでしょうか。
委員	異議なし
委員	「政策」の分野と市内部の組織は、ある程度一致しているのでしょうか。産業については、どの部が所管していますか。
事務局	組織を意識して「政策」を一致させることは難しいですが、「教育・文化」は教育委員会が、「健康・福祉」は福祉部局というように、概ね一致していると認識しています。産業については、環境経済部が所管する事項が多くなっています。
委員	「産業」について、SDGsでは、社会・環境・経済の包摂が求められています。産業だけではなく「産業・経済」とした方が、全体のバランスが良いと感じます。【意見】
事務局	農業、商業、工業の振興について、主な部分を環境経済部が所管しています。表現については、検討したいと思います。
副会長	「参画・協働」と「行財政運営」について、次期計画では、章立てを別にした背景を教えていただきたいと思います。
事務局	「参画・協働」と「行財政運営」は、各政策を推進していく上で、基本となるものです。現五次総においても「施策の大綱」を実現するための基盤として位置付けています。昨今の人口減少、少子高齢化、この度のコロナ禍など、不確実性の高い世の中となり、政策の推進、まちづくりの在り方が一層重要となっています。こういったことを踏まえ、別の章立てとする案としています。
会長	「参画・協働」と「行財政運営」については、事務局案のとおり「政策」とは、別の章で扱っていくことによろしいでしょうか。
委員	異議なし

会長	それでは、5つの「政策」と「計画の推進」という章立てで、事務局で作成を進めてください。
事務局	承知しました。次回、審議会で案をお示します。
会長	次に、「市民生活」、「みどり・都市基盤」について、「安心安全・都市基盤」と「環境・みどり」に分野を組み替える案としていますが、このことについて何かご意見はありますか。
委員	事務局の変更案について、「安心安全・都市基盤」は、主にハードを軸としたまちづくり、一方「環境・みどり」は、地球の持続可能性を軸にしており、意図が明瞭で分かりやすいと思います。【意見】
会長	この案で、事務局の方で見出しと説明文を作成し、次回審議会で議論することによろしいでしょうか。
委員	異議なし
会長	続きまして、政策の見出しの検討についてですが、変更案はブランクとなっていますが、これだと委員の皆様もなかなか意見を出しづらいと思います。事務局案がありましたら、お示しいただけないでしょうか。
事務局	資料を用意しておりますので、追加でお配りいたします。 (事務局より追加資料について説明)
会長	本日は、皆様からご意見をいただき、いただいたご意見を踏まえ、事務局で案文を作成し、次回の審議会で議論することによろしいでしょうか。
委員	異議なし
委員	「教育・文化」について、「生きる力と豊な心」に包含されていると思いますが、「優しさ」を入れても良いのではないかと思います。【意見】
会長	「おかげがわ」を平仮名にした意図は何かありますか。
事務局	現在は「桶川をつくる」となっていますが、「おかげがわをはぐくむ」など、柔らかい表現にすることも含め、議論が必要と感じ、平仮名で案を作成しました。
会長	「まち」という言葉は、平仮名と漢字で表記される場合があります。「町」や「街」それぞれに意味があると思います。漢字からひらがなに変える意味を整理した方が良いと思います。 成熟した社会の中では、「つくる」よりも「はぐくむ」の方が良いかもしれません。
委員	「生きる力」は「優しさ」の方が、なじみがあるかと思います。【意見】
委員	読み方が難しい自治体もありますが、「桶川」は読みますので漢字のまで良いと思います。また、「生きる力」という言葉は、「優しさ」も含め、いろいろな意味を包含していると思います。【意見】

副会長	教育での「生きる力」は、もともと子どもの自殺などを背景に用いるようになった言葉です。【意見】 「生きる力」は、教育の分野では普遍的なテーマであり、残した方が良いと思います。
委員	全て「つくる」という言葉が入っていますが、この表現は決まっているのでしょうか。
事務局	今回お示しした案は、五次総を踏襲して作成しました。今後の議論の中で、修正していきたいと考えております。
会長	ハードを強めに表現するのであれば「つくる」、ソフトであれば「はぐくむ」にもなり得ます。分野毎に変えて良いと思います。
委員	最近、著名人の自殺報道が目につきます。【意見】 真に困った方が、よりどこかがないまま、人生を自ら断つことがないよう、市民に寄り添う政策が一層、重要です。
会長	「健康」であることは、心も健康であり、豊かな人生に通ずるものがあります。そういった意味では「健幸」がキーワードになります。
委員	見出しなので、短く簡潔にした方が良いと思います。先ほどの「優しさ」は、「豊かな心」に含まれると思います。【意見】
委員	「環境・みどり」について、生物多様性の視点も織り込む方が良いと思います。【意見】
委員	政策分野が、社会・環境・経済のカテゴリに分かれており、今後、SDGsに関連した施策を展開する際にも整理がしやすいと思います。【意見】
委員	他の市町村の総合計画では、SDGsの視点で行政がどのような施策を開発するか記載されている例があります。この点について、桶川市では、SDGsと総合振興計画をどのように関連付ける考えですか。
事務局	他の自治体では、施策ごとにロゴを表記し、17の取り組みと施策を開連付けている事例も多くあります。現時点の事務局の考えですが、基本計画において、SDGsとの関連付けをロゴなどで示していくことを考えています。
会長	SDGsと施策の関連は、基本計画に記載していくことだと思いますが、【意見】 基本構想の中でもSDGsについては説明した方が、全体のつながりが良いと思います。
事務局	検討いたします。
議事 (3) 基本構想の構成について	
事務局	資料4に基づき、事務局より説明。
会長	事務局からの説明について、何かご質問はありますか。
委員	基本構想では目標人口を記載せず、人口減少に対する市のまちづくりに対する考え方などを記述するという理解で良いですか。

事務局	基本構想では、目標としての人口を掲げることはせず、ご指摘のように人口減少の中で、どのようにそれに向き合っていくか考え方を記載していきたいと考えています。
会長	世の中は、量の時代から質の時代に移り変わっています。人口増を前提とした振興型のまちづくりからの転換期を迎えています。都市の規模と人口は関連がありますが、基本構想の目標として人口を掲げるのではなく、5か年の基本計画に人口ビジョンとして位置付ける方法もあると思います。
副会長	基本構想に目標人口として指標を位置づけない場合、基本構想に掲げる政策は、どのように達成状況を評価していくのでしょうか。
事務局	市民の皆様に「桶川に住んで良かった」と実感していただけるまちづくりが、最終的な目標のひとつになるとと考えています。 基本構想では、ビジョンや政策など、まちづくりの方向性を掲げ、その達成度については、 5か年の基本計画の中で、市民アンケートの結果などにより、アウトカム指標を設定し評価していきたい と考えております。
委員	日本全体が、人口減少に直面する中、人を奪い合うことを前提としたまちづくりには違和感を覚えます。一方、 今お住まいの方々が、この先も住み続けたいと感じるまちづくりに加え、転入増につながる魅力あるまちづくりについても志向していく必要があります。 【意見】
委員	基本構想の達成度を測るアウトカムとして、今まで人口という量的指標で評価してきましたが、これからは、市民がどのように感じているのかを数値化し、質の充実を志向していくことになるのだと思います。 将来像は、今後の議論になりますが、選ばれるまちとして、桶川の魅力や特長を将来像に織り込むことができれば良いと思います。 【意見】
会長	これまでの目標人口は、夜間人口を前提としていました。夜間人口は、今後、減少していくこととなります。まちの活気という視点では、交流人口となる昼間人口をどのように増やしていくのかが大切です。 中心市街地の賑わいや、道の駅の整備など、交流人口の増加につながる施策が大切になってきます。 人口にも、様々な捉え方がありますので、人口減少への向き合い方や考え方を基本構想で示し、人口フレームなどの数値の部分は、5か年の基本計画で示していく ということでおろしいでしょうか。
委員	異議なし
会長	次に、土地利用の部分について、何かご意見はありますか。
委員	高齢社会の進展により、独居の世帯が増加しているように感じます。空き地に賃貸マンションやアパートを建てるなど、 ただ人口を増やせば良い ということでは、ないと思います。地域のつながりなどにも目を向ける必要があります。【意見】

会長	<p>国勢調査の結果では、全国的に人口は減っていますが、世帯構成に目を向けると、一人住まいの世帯は増加しています。隣近所との関係が希薄化し、隣人の異変や問題に気づけない事例も多くなると思います。また、地域が活気を失い、空き地や空き家が増加することも懸念されます。都市構造の変化と、土地利用の考え方は、整合を図る必要があります。</p>
事務局	人口減少と少子高齢化により、まちがスポンジ化していくことが懸念されます。都市のバランスを保ちながら、どのようにまちを維持、縮小していくのかが課題となります。現計画でも、歩いて暮らせるまちづくりを土地利用の基本方針の一つとしておりますが、頂いたご意見を踏まえ、今後、整理していきます。
会長	<p>市街地の拡大を前提とした土地利用は、現在の社会環境と矛盾を生じます。都市の機能を保ちながら、持続可能なまちをどのように進めていくのか、基本構想に一定の方向性を示す必要があると思います。方向性を示し、個別計画となる都市計画マスタープランにつなげていく必要があります。</p>
事務局	承知しました。
会長	他に何かご意見はありますか。
副会長	基本構想の第6章は、どういった視点で記述しますか。
事務局	市民の皆様や事業者の方々と協力しながらまちづくりに取り組むことや、デジタルシフトなど政策を推進していくための手段について、変化への適応も含め、記述していきたいと考えています。
副会長	<p>世の中には、様々な計画がありますが、その検証機能が大切です。そういったこともしっかりと、位置付けて欲しいと思います。【意見】</p>
会長	他に全体を通して何かご意見はありますか。
委員	なし
会長	今回の審議により、基本構想の枠組みが定まってまいりました。次回は、政策の詳細や将来像、土地利用の方向性について、引き続き審議していきたいと思います。 それでは、事務連絡等について、事務局から何かありますか。
事務局	次回の審議会は、7月2日（土）9：30からとなりますので、ご出席の程、よろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。
会長	以上をもちまして、第5回桶川市振興計画審議会を閉会いたします。 慎重なご審議ありがとうございました。

政策案について

第4章 まちづくりの方向性

1 政策

将来都市像となる「
ため、まちづくりの方向性として、次の5つの政策を定めます。

教育・文化 に関する分野

生きる力と豊かな心を育む 桶川

市民一人ひとりが豊かな創造性を育む環境や子どもから大人まで誰もが学び続け、活躍できることが、人づくり、地域づくりにつながり、まちの魅力や活力の維持・向上へとつながります。

このため、子ども達の創造性を育む教育や誰もが生涯にわたる学びを通じ、地域の自然や文化に触れ、個性や価値観を認め合いながら、生きがいのある豊かな人生を育むことができるまちづくりを進めます。

健康・福祉 に関する分野

共に支え合い いきいきと暮らせる 桶川

人生100年時代を迎え、健康寿命の延伸や地域での支え合い、未来を担う子ども達を育む良好な子育て環境の創出が、すべての市民が心身ともに健康で生きがいを持った暮らしにつながります。

このため、市民の健康づくりに対する支援や、保健・医療・介護体制の充実、子育て支援、障害者の自立支援などの充実を図り、住み慣れた地域で共に支え合い、健康で幸せな生活を続けることができるまちづくりを進めます。

安心安全・都市基盤 に関する分野

安心して暮らし続けられる 桶川

激甚化・頻発化する自然災害に対する備えや新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、社会環境の変化に対する柔軟な適応と、利便性の高い生活環境の形成が、日々の生活の安心安全につながります。

このため、防災力・防犯力の向上や交通安全対策の充実により、市民一人ひとりの生命と財産を守るとともに、生活機能を集積する拠点と交通ネットワークの形成により、生活の利便性を高め、心穏やかに暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

環境・みどり に関する分野

環境にやさしく みどりと調和した 桶川

脱炭素や循環型社会の形成は、地球温暖化など深刻化する環境問題の改善につながり、自然空間や公園など、多様なみどりや水辺の存在は、生物多様性につながるとともに、日々の生活に憩いと安らぎを与えます。

このため、再生可能エネルギーの導入、ごみの減量化や再資源化、河川や雑木林、公園などのみどりや水辺の保全と活用を図り、人と自然に優しいみどり豊かで快適なまちづくりを進めます。

産業・経済 に関する分野

にぎわいと活力ある 桶川

地域産業の活性化は、地域経済の振興につながり、地域の活力や交流人口・定住人口の増加、賑わいの創出へとつながります。

このため、農業、工業、商業、観光業など、多様な産業の連携や振興を図るとともに、中心市街地の活性化、地の利を生かした企業誘致や沿道サービス施設の立地誘導を図り、桶川で働き、住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

第5章 計画推進のために

現在、日本社会は、過去経験のない人口減少と少子高齢化に直面しており、本市においても、近年、横ばいで推移していた人口は減少局面を迎える、今後、緩やかに減少していくことが見込まれています。

また、2015年9月に国連で採択されたSDGs（Sustainable Development Goals）など、世界で価値観を共有し、目標達成に向け、国や地域、人々がそれぞれの立場で活動する時代となりました。さらに、世界的に流行した新型コロナウイルス感染症などにより、デジタル化が加速し、人々の働き方や生活スタイルなど社会環境が、大きく変化しました。

こうした、時代や社会の変化を的確に捉え、新たな行政課題や多種・多様化する行政需要に、着実に対応していく必要があります。

本構想に掲げる将来像の実現にあたっては、このような背景を踏まえ、次に掲げる事項を基本に政策を推進していきます。

（1）みんなでつくるまち

市民一人ひとりが主役となり、まちづくりに自主的に参加できる機会をつくり、市民、団体、事業者ならびに市が、互いの役割や価値観を尊重し、協力し合いながら、みんなでつくる協働のまちづくりを進めます。

（2）人口減少等への対応

ライフサイクルの好循環により、若者や子育て世代の定住や転入を促す魅力あるまちづくりを進め、地域コミュニティの醸成など地域力の向上を図ることにより、持続可能なまちづくりを進めます。

（3）変化への適応

ポスト・コロナ時代を見据え、生活の利便性と付加価値の高いスマート社会の実現など、不確実性の高い社会環境の変化に柔軟に適応し、変化を市政の推進力に変えるまちづくりを進めます。

（4）計画的な行財政運営

人口減少、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や社会保障経費の増加など、厳しい財政局面にあっても、計画的な政策の実行と評価により、行政資源を最適化し、業務の効率化や行政サービスの向上を図りながら、多種・多様化する行政需要に適切に対応していきます。

将来像案について

●基本構想案の内容

基本理念

基本理念は、まちづくりを進めていくうえで、最も大事にしたいことであり、重要な基本姿勢です。



将来像

将来像は、桶川市の10年後に実現したいまちの姿を表すものです。

学び豊かな 笑顔あふれる 幸せ未来都市 おけがわ

まちづくりの方向性

将来像「学び豊かな 笑顔あふれる 幸せ未来都市 おけがわ」の実現に向けて、次の5つの政策を掲げました。

【教育・文化】に関する分野

生きる力と
豊かな心を育む
桶川

【健康・福祉】に関する分野

共に支え合い
いきいきと
暮らせる
桶川

【安心安全・
都市基盤】
に関する分野

安心して
暮らし
続けられる
桶川

【環境・みどり】
に関する分野

環境にやさしく
みどりと
調和した
桶川

【産業・経済】
に関する分野

にぎわいと
活力ある
桶川

計画推進のために

政策をより効果的に展開し、本計画を推進していくための基盤として、次の4つの考え方を掲げました。

みんなでつくるまち

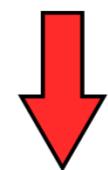
人口減少への対応

変化への対応

計画的な行財政運営

第五次総合振興計画の将来像

みんなで つくり 育む
活気あふれる交流拠点都市 おけがわ

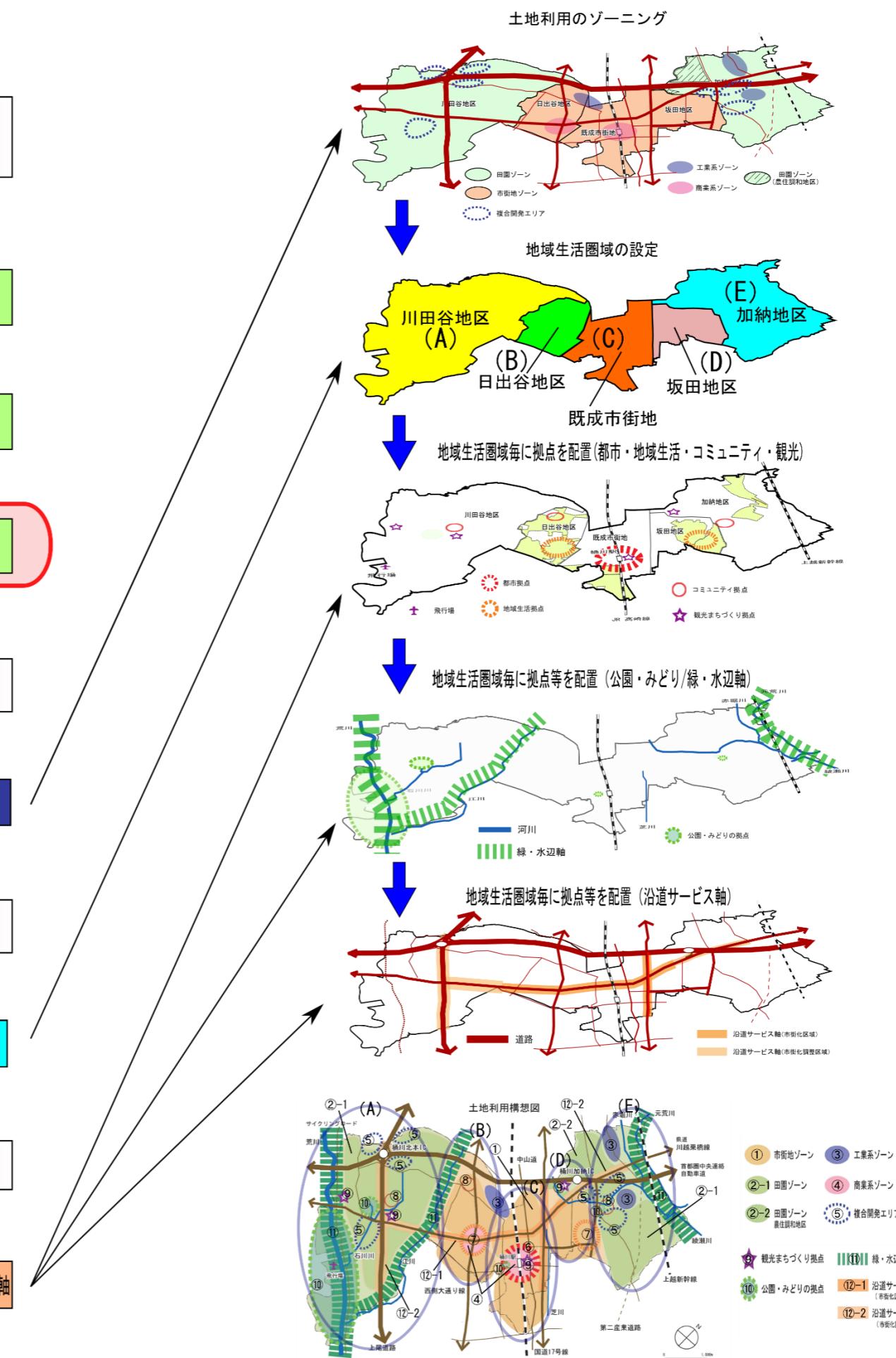
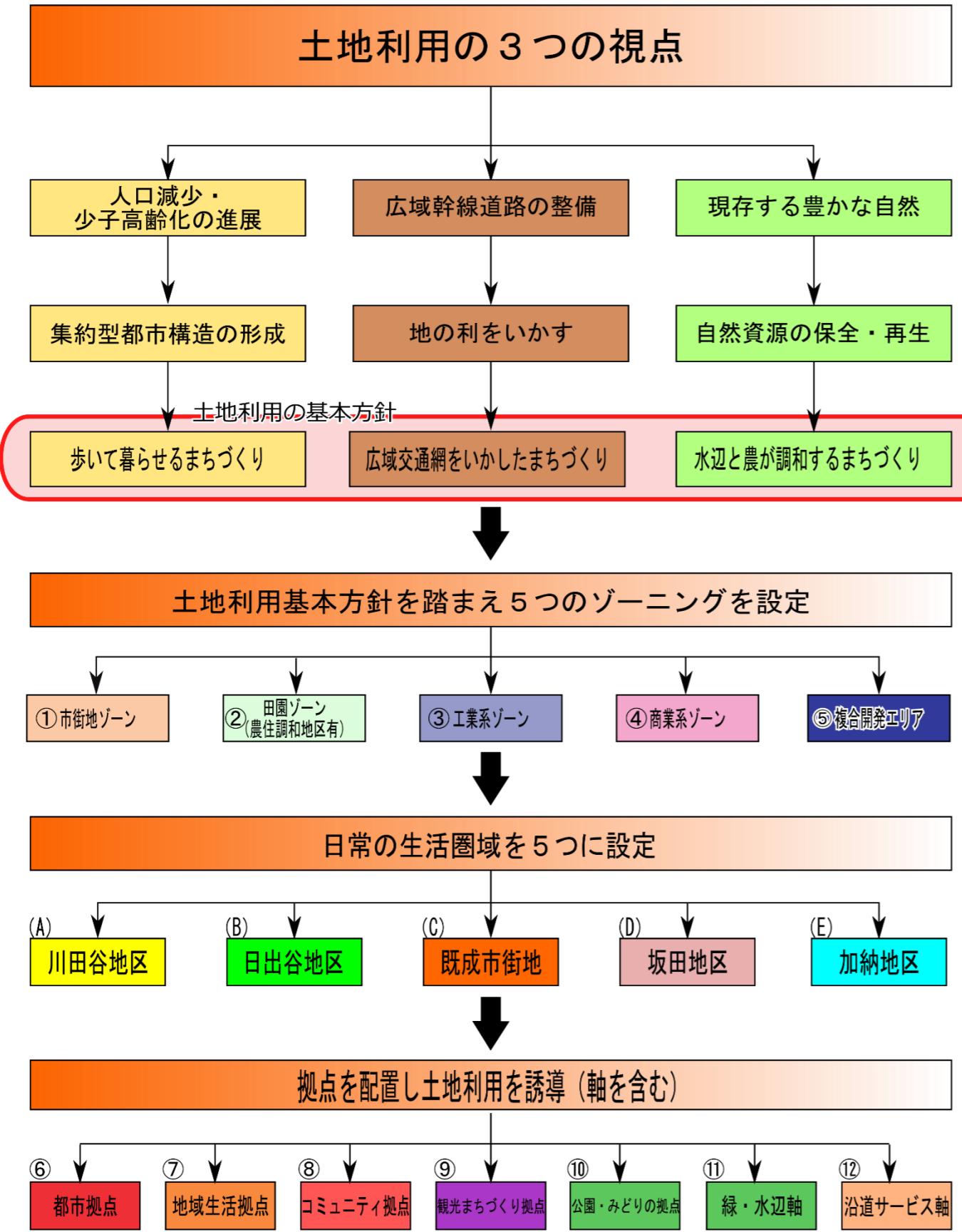


第六次総合計画の将来像（案）

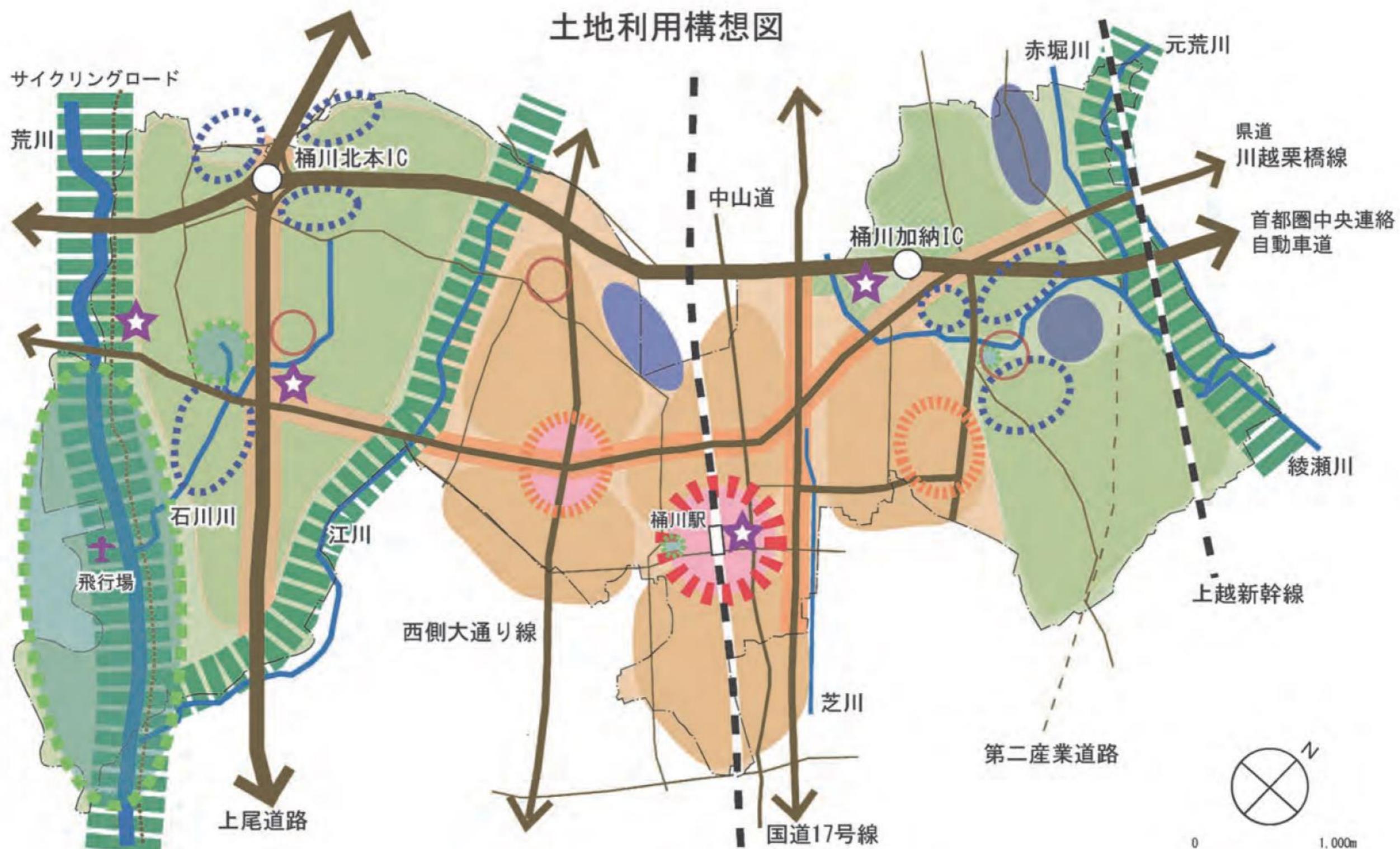
**学び豊かな 笑顔あふれる
幸せ未来都市 おけがわ**

「市民一人ひとりが、未来の創り手として、
自分らしく学び、豊かな心を育むことができ、
幸せの象徴となる笑顔を未来につなぐことが
できるまち」を将来像とします。

第六次総合計画の土地利用の考え方

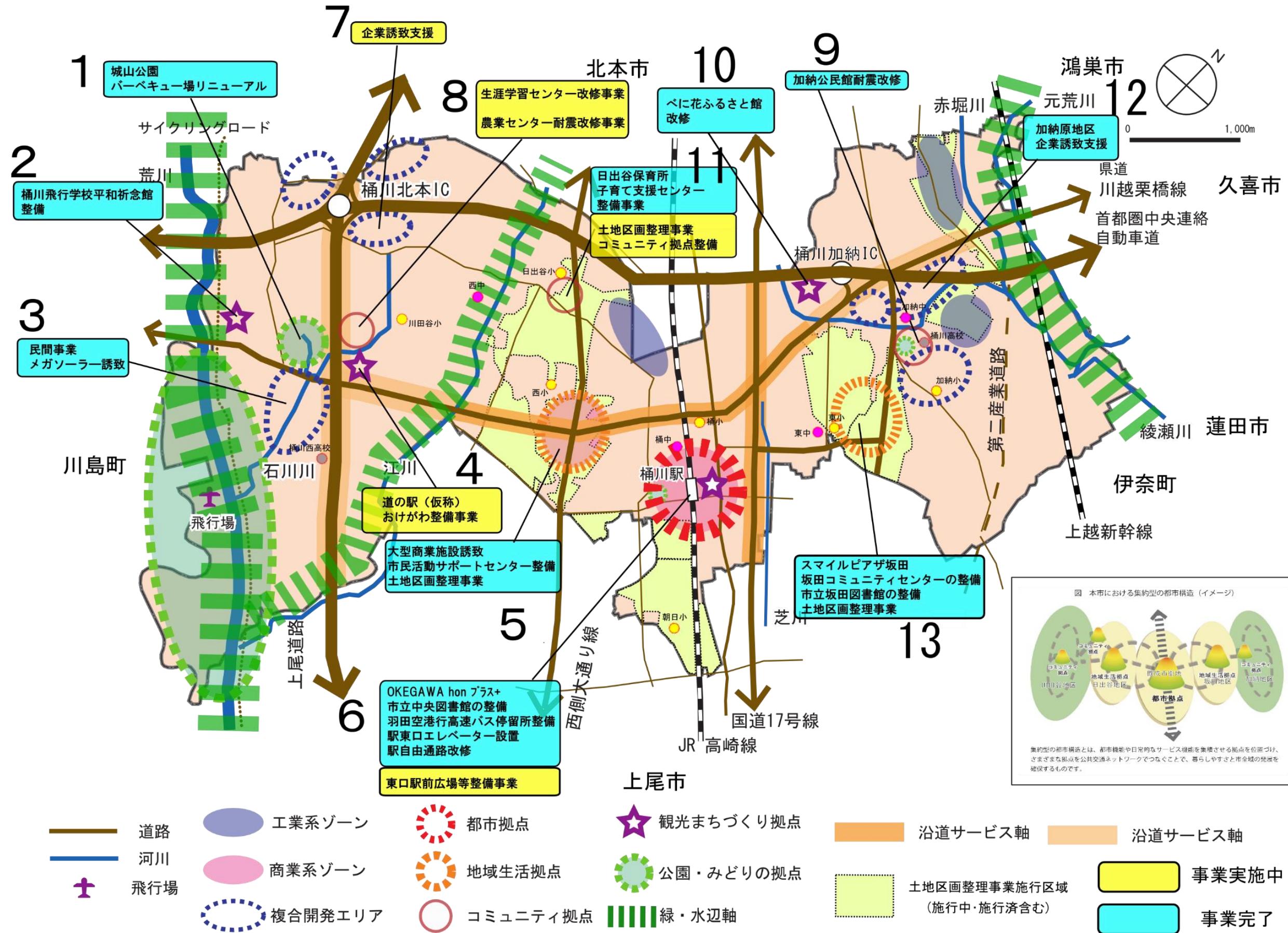


第五次総合振興計画 土地利用構想図



- | | | | | | |
|-----------------|---------|----------|-----------|----------------------|-----|
| 市街地ゾーン | 工業系ゾーン | 都市拠点 | 観光まちづくり拠点 | 緑・水辺軸 | 道路 |
| 田園ゾーン | 商業系ゾーン | 地域生活拠点 | 公園・みどりの拠点 | 沿道サービス軸
(市街化区域) | 河川 |
| 田園ゾーン
農住調和地区 | 複合開発エリア | コミュニティ拠点 | | 沿道サービス軸
(市街化調整区域) | 飛行場 |

第五次総合振興計画土地利用構想の達成状況



(仮称) 第六次総合振興計画

基本構想のイメージ

令和 4 年 月

目次構成案

基本構想

第1章 目的と期間

第2章 基本理念

第3章 将来像

第4章 まちづくりの方向性

1 政策

2 土地利用

第5章 計画推進のために

検討中

第1章 目的と期間

目的、期間を記述します。

第2章 基本理念

桶川市第六次総合振興計画の基本理念は、本市のまちづくりを行っていく上で、最も重要な基本姿勢を表すもので、桶川市第五次総合振興計画の基本理念を引き継ぎつつ、時代や社会環境の変化を踏まえ、次の5つを掲げます。

一人ひとりを大切にするまち

一人ひとりの尊厳や人権を尊重し、個性や価値観など多様性を認め合うことを大切にするとともに、あらゆる世代が思いやりの心を育み、共に支え合いながら、未来への夢と希望を持って暮らすことのできるまちづくりを進めます。

安心・安全に住み続けられるまち

日々の生活とまちの安全を守りながら、**子ども、高齢者、障害者など**誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

人と自然が共生するまち

一人ひとりの環境に対する意識を高めながら、脱炭素や循環型の社会の形成を目指すとともに、里山などみどり豊かな美しい風景を次代に引き継ぐことができるまちづくりを進めます。

みんなでつくる活気あるまち

一人ひとりが学びを継続し、活躍し続けるとともに、市民、団体、事業者ならびに市が、相互に交流と連携を深め、地域の課題を解決しながら、活力と活気に満ちたみんなが主役のまちづくりを進めます。

変化を力にするまち

時代や社会のあらゆる変化に対応できる柔軟性や適応力を兼ね備えた、変化を力にするまちづくりを進めます

第3章 将来像

桶川市の将来像、人口の見通しを記述します。

第4章 まちづくりの方向性

将来像となる「**生きる力と豊かな心を育む 桶川**」を実現するため、まちづくりの方向性として、次の5つの政策を定めます。

1 政策

教育・文化 に関する分野

市民一人ひとりが豊かな創造性を育む環境や子どもから大人まで誰もが学び続け、活躍できることが、人づくり、地域づくりにつながり、まちの魅力や活力の維持・向上へとつながります。

このため、子ども達の創造性を育む教育や誰もが生涯にわたる学びを通じ、地域の自然や文化に触れ、個性や価値観を認め合いながら、生きがいのある豊かな人生を育むことができるまちづくりを進めます。

健康・福祉 に関する分野

人生100年時代を迎える、健康寿命の延伸や地域での支え合い、未来を担う子ども達を育む良好な子育て環境の創出が、すべての市民が心身ともに健康で生きがいを持った暮らしにつながります。

このため、市民の健康づくりに対する支援や、保健・医療・介護体制の充実、子育て支援、障害者の自立支援などの充実を図り、住み慣れた地域で共に支え合い、健康で幸せな生活を続けることができるまちづくりを進めます。

安心安全・都市基盤 に関する分野

安心して暮らし続けられる 桶川

激甚化・頻発化する自然災害に対する備えや新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、社会環境の変化に対する柔軟な適応と、利便性の高い生活環境の形成が、日々の生活の安心安全につながります。

このため、防災力・防犯力の向上や交通安全対策の充実により、市民一人ひとりの生命と財産を守るとともに、生活機能を集積する拠点と交通ネットワークの形成により、生活の利便性を高め、心穏やかに暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

**環境・みどり
に関する分野**

環境にやさしく みどりと調和した 桶川

脱炭素や循環型社会の形成は、地球温暖化など深刻化する環境問題の改善につながり、自然空間や公園など、多様なみどりや水辺の存在は、生物多様性につながるとともに、日々の生活に憩いと安らぎを与えます。

このため、再生可能エネルギーの導入、ごみの減量化や再資源化、河川や雑木林、公園などのみどりや水辺の保全と活用により、人と自然に優しいみどり豊かで快適なまちづくりを進めます。

**産業・経済
に関する分野**

にぎわいと活力ある 桶川

地域産業の活性化は、地域経済の振興につながり、地域の活力や交流人口・定住人口の増加、賑わいの創出へとつながります。

このため、農業、工業、商業、観光業など、多様な産業の連携や振興を図るとともに、中心市街地の活性化、地の利を生かした企業誘致や沿道サービス施設の立地誘導を図り、桶川で働き、住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

●基本構想案の内容

基本理念

基本理念は、まちづくりを進めていくうえで、最も大事にしたいことであり、重要な基本姿勢です。

一人を大切にするまち

人と自然が
共生するまち

変化を力にするまち

安心・安全に
住み続けられるまち

みんなでつくる
活気あるまち

将来像

将来像は、桶川市の10年後に実現したいまちの姿を表すものです。

学び豊かな
笑顔あふれる
幸せ未来都市 おけがわ

まちづくりの方向性

将来像「豊かな学び あふれる笑顔 幸せ未来都市 おかげがわ」の実現に向けて、次の5つの政策を掲げました。

【教育・文化】
に関する分野

生きる力と
豊かな心を育む
桶川

【健康・福祉】
に関する分野

共に支え合い
いきいきと
暮らせる
桶川

【安心安全・
都市基盤】
に関する分野

安心して
暮らし
続けられる
桶川

【環境・みどり】
に関する分野

環境にやさしく
みどりと
調和した
桶川

【産業・経済】
に関する分野

にぎわいと
活力ある
桶川

計画推進のために

政策をより効果的に展開し、本計画を推進していくための基盤として、次の4つの考え方を掲げました。

みんなでつくるまち

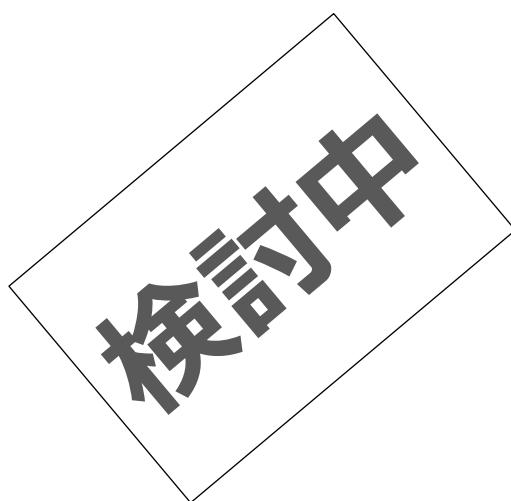
人口減少への対応

変化への対応

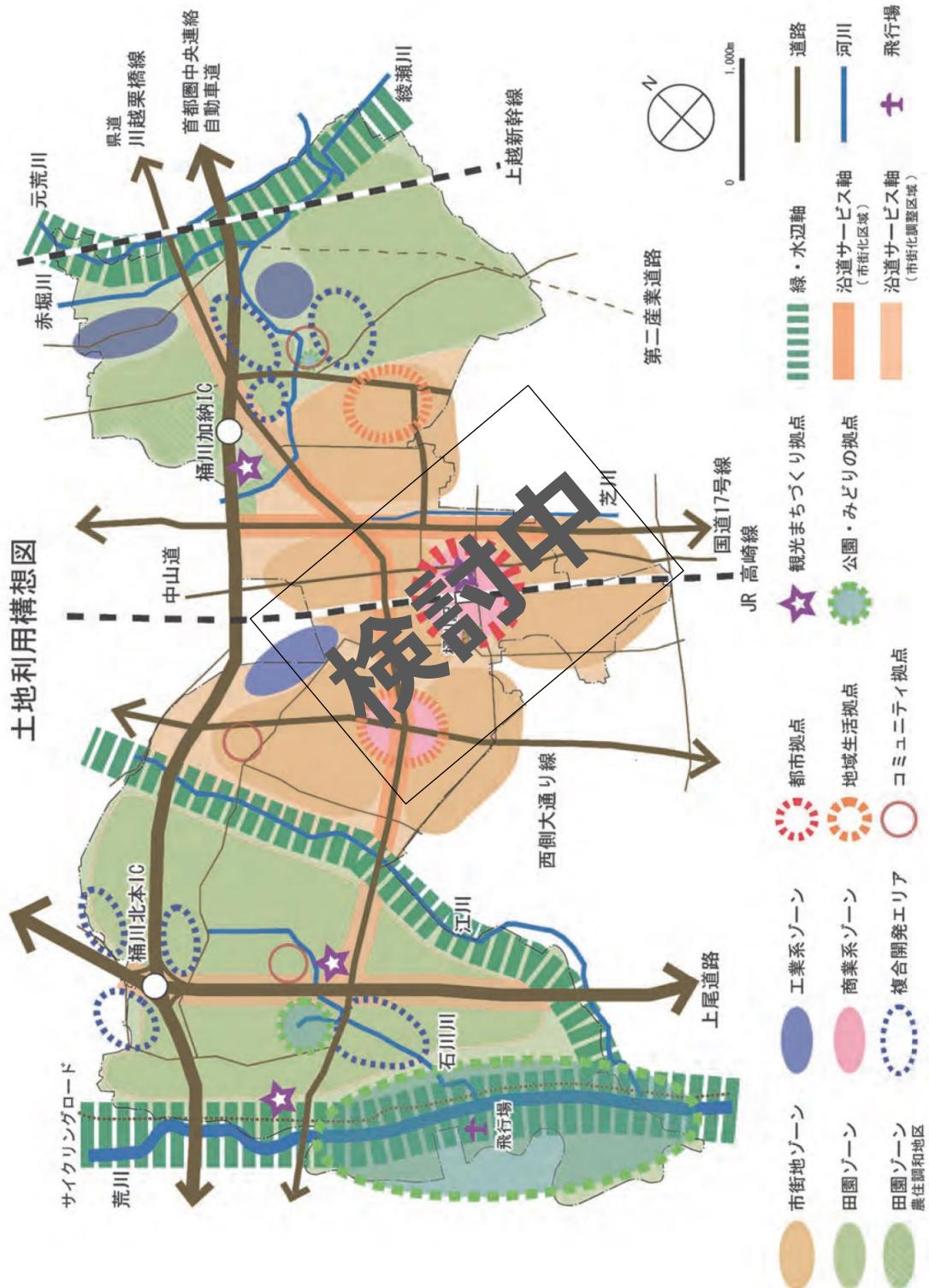
計画的な行財政運営

2 土地利用の考え方

第6回審議会にて、事務局案をお示します。



第7回審議会にて、事務局案をお示します。



第5章 計画推進のために

現在、日本社会は、過去経験のない人口減少と少子高齢化に直面しており、本市においても、近年、横ばいで推移していた人口は減少局面を迎える、今後、緩やかに減少していくことが見込まれています。

また、2015年9月に国連で採択されたSDGs(Sustainable Development Goals)など、世界で価値観を共有し、目標達成に向け、国や地域、人々がそれぞれの立場で活動する時代となりました。さらに、世界的に流行した新型コロナウイルス感染症などにより、デジタル化が加速し、人々の働き方や生活スタイルなど社会環境が、大きく変化しました。

こうした、時代や社会の変化を的確に捉え、新たな行政課題や多種・多様化する行政需要に、着実に対応していく必要があります。

本構想に掲げる将来像の実現におけることは、このような背景を踏まえ、次に掲げる事項を基本に政策を推進していきます。

(1) みんなでつくるまち

市民一人ひとりが主役となり、まちづくりに自主的に参加できる機会をつくり、市民、団体、事業者ならびに市が、互いの役割や価値観を尊重し、協力し合いながら、みんなでつくる協働のまちづくりを進めます。

(2) 人口減少等への対応

ライフサイクルの好循環により、若者や子育て世代の定住や転入を促す魅力あるまちづくりを進め、地域コミュニティの醸成など地域力の向上を図ることにより、持続可能なまちづくりを進めます。

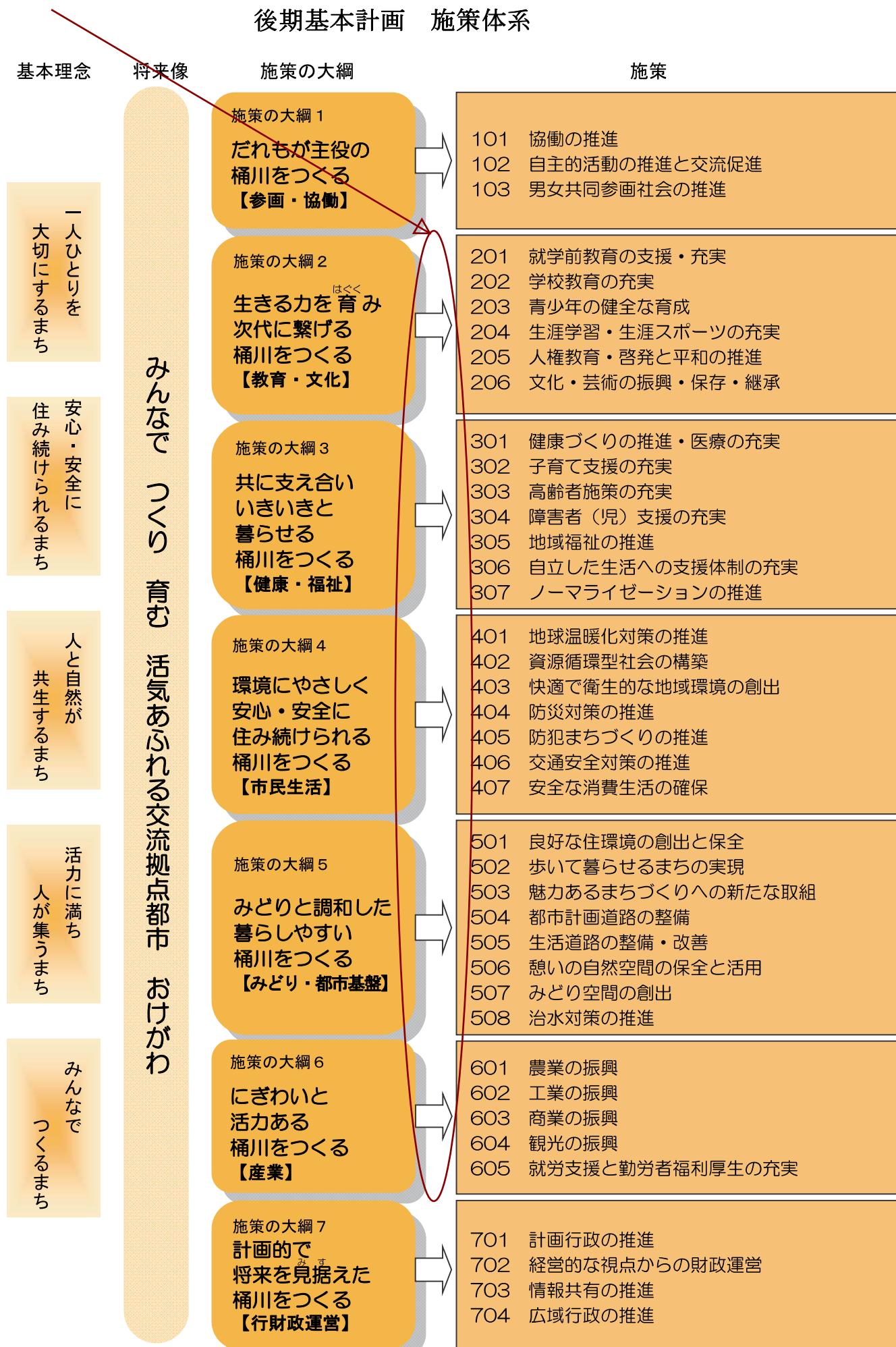
(3) 変化への適応

ポスト・コロナ時代を見据え、生活の利便性と付加価値の高いスマート社会の実現など、不確実性の高い社会環境の変化に柔軟に適応し、変化を市政の推進力に変えるまちづくりを進めます。

(4) 計画的な行財政運営

人口減少、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や社会保障経費の増加など、厳しい財政局面にあっても、計画的な政策の実行と評価により、行政資源を最適化し、業務の効率化や行政サービスの向上を図りながら、多種・多様化する行政需要に適切に対応していきます。

このつながりを意識して政策を記述



■ 基本構想の構成について

【参考資料 3】

【新】第六次総合計画	【旧】第五次総合振興計画
<p>目次（案）</p> <p>序論 ※桶川市の概況として人口の見通しも記述</p> <p>基本構想</p> <p>第1章 目的と期間</p> <p>第2章 基本理念</p> <p>第3章 将来像</p> <p>第4章 まちづくりの方向性 ←-----</p> <ul style="list-style-type: none">1 政策2 土地利用の考え方 <p>第5章 計画推進のために ←-----</p> <p>前期基本計画 略 人口ビジョン ←-----</p>	<p>目次</p> <p>序論 ※桶川市の概況として人口の見通しも記述</p> <p>基本構想</p> <p>第1章 目的と期間</p> <p>第2章 基本理念</p> <p>第3章 将来像</p> <p>第4章 まちづくりの枠組み ←-----</p> <ul style="list-style-type: none">1 人口フレーム2 土地利用 <p>第5章 施策の大綱 ←-----</p> <p>前期基本計画 略</p>